

売却可能／売却不可

2025年6月2日

1.売却可能なお品物

- ・弊社製 金地金・プラチナ地金・銀地金
- ・弊社販売の金貨・プラチナ貨
- ・K18等の刻印がある製品（他社製も可）

2.売却不可なお品物

- ・K18等の刻印がないもの
- ・GP、GFの刻印があるメッキ製品
- ・時計などの精密製品、トロフィー、工業用品、金歯等
- ・10万円金貨等の額面入り記念硬貨（純金、純銀等）
- ・宝石類
- ・他社製メガネ（徳力製のみ可能）
- ・他社製の貴金属地金
- ・その他、弊社が売却不可と判断した物品

※詳細は「宅配買取サービス利用約款（第5条）」をご確認ください。

※宝石類はお客様ご自身で取り外してからお送りください。

※1日当たり売却可能なお品物の上限数量を設ける場合があります。